

不燃材料認定に関する施工方法の注意点

改訂日	2015年6月17日
書類番号	
ページ番号	1/1

壁紙としての防火性能は下地基材との組合せによって認定されたものです。
和紙の種類に合わせて、下記内容と認定書をご確認下さい。

染和紙

当社が「染和紙」、で不燃材料認定「NM-1143」を取得している“構造方法又は建築材料”の名称は、和紙系紙壁張/基材(不燃材料(金属板を除く))です。

この認定の規定を踏まえ、下記の要件を満たす必要があります。

1. 接着剤は、“でんぶん系の糊”と“プラゾール SS “を使用します。
2. 基材は、“建築基準法第2条第九号に適合するものとして、国土交通大臣が指定もしくは認定した不燃材料のうち、金属板及び化粧を施したものを除くもの。”を使用します。具体例の一つとして、不燃材料認定の取得できている石膏ボードなどが適しています。

詳細は、別紙認定書の申請仕様をご確認下さい。

ファイバーペーパー

当社が「ファイバーペーパー」で不燃材料認定「NM-1144」を取得している“構造方法又は建築材料”の名称は、和紙系紙壁張/基材(不燃材料(金属板を除く))です。

この認定の規定を踏まえ、下記の要件を満たす必要があります。

1. 接着剤は、“でんぶん系の糊”と“プラゾール SS “を使用します。
2. 基材は、“建築基準法第2条第九号に適合するものとして、国土交通大臣が指定もしくは認定した不燃材料のうち、金属板及び化粧を施したものを除くもの。”を使用します。具体例の一つとして、不燃材料認定の取得できている石膏ボードなどが適しています。

詳細は、別紙認定書の申請仕様をご確認下さい。

下地基材について

以下、下地基材としてお使いいただける「不燃材料」を記載しております。※金属板は除外しております。

建設省告示第1400号

コンクリート、れんが、瓦、陶磁器質タイル、繊維強化セメント板

厚さが3ミリメートル以上のガラス繊維混入セメント板

厚さが5ミリメートル以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板

ガラス、モルタル、しっくい、石、厚さが12ミリメートル以上のせっこうボード（ボード用紙原紙の厚さが0.6ミリメートル以下のものに限る。）

ロックウール板、グラスウール板

上記内容で、ご不明点、疑問点ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ながはる株式会社 〒161-0031 東京都新宿区西落合 1-30-22 Tel 03-5996-1751 Fax 03-5996-2340

E-mail: nsp@nagaharu.com URL: <http://www.nagaharu.com/>